

内閣府 総合海洋政策推進事務局
上席政策調査員・政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1. 採用内容

職 名： 総合海洋政策推進事務局 上席政策調査員又は政策調査員（非常勤）

採用予定者数： 1名

採用予定日： 令和7年4月1日

2. 業務内容

海洋に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な政策に関する事項のうち、次に掲げるものに係る調査・分析等の業務

- ・海洋科学技術に関する研究開発の推進等に関すること
- ・海洋に関する国民の理解の増進と人材育成に関すること
- ・海洋資源・海洋再生エネルギーの開発及び利用の推進に関すること
- ・海洋産業の振興及び国際競争力の強化に関すること

3. 応募要件

- (1) 大学卒業以上の学歴又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
- (2) 科学技術、広報、資源、再生可能エネルギー又は海洋産業（海運、水産、造船、港湾、海洋調査、海洋土木、海洋資源、海洋再生可能エネルギー、海洋環境保全、船員教育、海洋情報等）の分野における原則5年以上の実務経験（政府、企業若しくは団体等での勤務経験又は研究機関での研究経験）を有する方

4. 応募資格

次のいずれかに該当する者は、応募資格がありません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 応募方法

(1) 提出書類

○履歴書1通（書式自由。写真貼付（6か月以内に撮影したもの）。職務経歴（勤務期間、勤務先、職種、業務内容等）、日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）

を必ず明記)

○志望動機（書式及び字数自由）

○職務経歴書1通（書式自由。勤務先、勤務期間、職種、詳細な業務内容を記載）

○3.（1）の応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通（卒業証書、認定書等）

※応募書類は返却いたしません。書類は選考のみに使用し、当方にて責任をもって廃棄します。

※封書に「政策調査員等応募書類」と朱筆のこと。

(2) 書類提出先（郵送）及び問い合わせ先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-7-1 霞が関東急ビル16階

内閣府総合海洋政策推進事務局 総括担当

電話（03）6257-1769

(3) 提出締切

令和7年2月14日（金）必着（持ち込み不可）

6. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接（随時）

書類審査（1次選考）の後、面接（2次選考）を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡いたします。

7. 勤務条件

身分：一般職国家公務員（非常勤）

勤務地：東京都千代田区霞が関3-7-1 霞が関東急ビル16階

勤務時間等：1日5時間45分（10:00～12:00 及び 13:30～17:15）

土・日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）は休み

ただし、局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務とする。

任期：令和7年4月1日から令和9年3月31日（予定）

給与等：上席政策調査員の場合：12,400円

政策調査員の場合：10,500円

（上記の金額は、法令等の施行及び改正に伴って変更する場合がある）

※賞与・昇給なし

※厚生年金保険、雇用保険及び介護保険は加入要件に従う

健康保険は、国家公務員共済組合制度（短期給付）への加入になります。

※年次有給休暇は6ヶ月後に次の1年間分として10日付与（全勤務日の8割以上勤務した場合）

8. その他

採用後は、『マイナンバーカード』を身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得を行う必要があります。

以上